

From SORA

みなさま、こんにちは。B-GROOW(ビーグロウ)の空でございます。

先月、九州地方の梅雨明けが発表されました。観測史上、最短の梅雨期間となり、今後は厳しい暑さや水不足が懸念されておりますが、みなさまお健やかに過ごしてでしょうか。

さて、7月1日から『全国安全週間』が始まります。『安全は急がず焦らず怠らず』をスローガンに各職場で労働災害防止に取り組む期間となっております。そこで、今号では、企業の安全や健康に対する取り組みについて考察します。また、初めての連載が始まります。日々の業務を円滑にするヒントをワンポイントでお届けいたします。みなさまのお役に立てますと幸いです。

7月といえば、博多では博多祇園山笠です。今年は3年ぶりの本格開催が予定されています。勇壮な追い山のように、暑い夏を力強く走り抜きたいものです。



空直美

■ 企業の持続的な成長をはかるための経営戦略 ～健康経営について～

近年、健康経営が多くの企業に広まっています。国や地方公共団体、民間企業等の連携により、普及・啓発が進んでおり、中小企業の中でも年々認知度が上昇し、取り組む企業が増えています。

■ 健康経営とは

健康経営の考え方は、1980年代にアメリカのロバート・ローゼン博士が提唱した『ヘルシーカンパニー(健康な従業員こそが収益性の高い会社をつくる)』という概念に基づいています。

健康経営とは、従業員等の健康管理や健康増進の取り組みのためにかかる支出を『コスト』ではなく『投資』と捉え、個人の身体的・精神的な健康増進に取り組むことで企業の業績向上へとつなげるという戦略的な概念です。

■ 健康経営とSDGs

企業が健康経営によって、従業員の健康管理・健康づくりを進めることは、医療費の減少・生産性の向上・社会的評価や企業イメージの向上などの効果につながり、企業のリスクマネジメントにも貢献します。

また、その取り組みは、全世界で達成を目指すSDGsの以下の目標への取り組みにもつながります。



目標3【すべての人に健康と福祉を】
あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し福祉を推進する



目標8【働きがいも経済成長も】
すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用およびディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を推進する

■ 経済産業省による顕彰制度

健康経営に取り組む企業に対し、さまざまな顕彰制度が制定されています。顕彰を受けることで自社の健康経営への取り組みを外部に発信することができます。

● 健康経営銘柄

健康経営に優れた東証一部上場企業を選定。
2021年度には48社が選定されている。

● 健康経営優良法人

特に優良な健康経営を実践している非上場企業や中小企業などの法人を「中小規模法人部門」「大規模法人部門」の2部門に分け、それぞれ「健康経営法人」として認定。(申請が必要。)

2022年度にはそれぞれ2,299法人、12,225法人が認定されている。さらに上位500法人を「健康経営優良法人ホワイト500」、「健康経営優良法人プライト500」として認定。

参考資料：<https://www.meti.go.jp/press/2020/03/20210304004/20210304004.html>
<https://www.meti.go.jp/press/2021/03/20220309002/20220309002.html>

■ プレゼンティーズムとアブゼンティーズム

従業員の健康についてコスト面を切り口に考えてみます。「アブゼンティーズム(病欠)」と「プレゼンティーズム(何らかの疾患や症状を抱えながら出勤し、本来の力を発揮できないまま働く状態)」では、コストが大きくなるのはどちらでしょうか?答えは、「プレゼンティーズム」になります。実は、目に見えにくい後者のほうが個人の健康問題だけでなく、周囲へ及ぼす影響も大きいいため損失が大きくなるのです。日本では「勤勉は美德」という価値観が浸透していますが、企業・従業員の双方が意識改革し、休んでも助け合える、不安や不調を相談できる、といった職場の心理的安全性を高めることができれば、「プレゼンティーズム」によるコストが縮小するだけでなく、従業員のエンゲージメント(愛着心)向上にもつながります。このように、職場の風通しをよくするなど身近なことから健康経営に取り組まれてみてはいかがでしょうか。

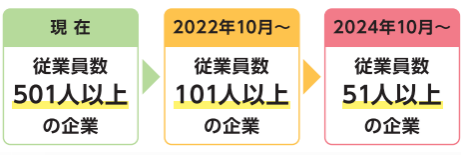
(文責:コンサルティング事業部 香月 裕美)

■ 社会保険の適用拡大に向けて -2022年10月1日-

令和2年の改正年金法により、今年(2022年)の10月から段階的に、一部のパート・アルバイトの方の社会保険の加入が義務化されます。適用開始まで残り3ヶ月を切りましたが、社内準備は進んでいますか？

■ 対象となる企業

今年(2022年)の10月からは**従業員数101人以上の企業**、2024年10月からは従業員数51人以上の企業が対象となります。「従業員数」は、企業に在籍する全従業員数ではなく、現在の社会保険の加入対象者数でカウントします。



■ 必要な社内準備とは？

【1】 加入対象者の洗い出し

以下の全てに該当する新たな加入対象者を洗い出します。企業の負担額を算出し、将来を見据えたうえで、今後の人員計画等を検討します。

- ☑ 週の所定労働時間が20時間以上30時間未満
- ☑ 月額賃金が8.8万円以上
- ☑ 2ヶ月を超える雇用の見込みがある
- ☑ 学生ではない

【2】 社内周知の実施

社内掲示板やメール等を活用し、法改正の内容について周知します。

【3】 対象者と個人面談の実施

社会保険制度の概要や加入メリット等について、加入対象者に説明を行います。扶養の範囲内での勤務を希望される方には、労働時間の変更や雇用契約書の見直し等が必要となるでしょう。

【4】 書類の作成・届出

対象企業には、今年(2022年)の8月までに日本年金機構から適用拡大の対象となることを知らせる通知書類等が届く予定です。また、10月5日までに「被保険者資格取得届」の届出が必要となります。

■ 終わりに

今年(2022年)の法改正により、新たに被保険者となる方は約45万人、2024年の法改正では約65万人に上ると言われています。コスト増がのしかかる企業にとっては、早め早めの対策が求められます。また、適用期日前に適用拡大を行った企業が受給できる助成金等もございますので、この機会に併せて検討されてみてはいかがでしょうか。

(文責：コンサルティング事業部 久保 京子)

Business manner

One point Lesson

-Vol.1-



みなさまは、ビジネスマナーで迷ったことはないでしょうか。社会人として知っておきたいビジネスマナーの基本を、もう一度見直してみませんか。

今回から毎月1テーマずつ、ビジネスマナーのポイントを連載でお伝えしてまいります。何か一つでも、明日からの業務にお役立ていただけましたら幸いです。

さて、今回のテーマは【挨拶】です。挨拶は、コミュニケーションの第一歩です。挨拶の「挨」は「ひらく」という意味であり、「拶」は「せまる」という意味です。

つまり、相手に心を開いて迫るのが挨拶です。挨拶する心が、おじぎや顔の表情となって表れます。さわやかな笑顔で挨拶されると、とても気持ちの良いものですよね。

■ 笑顔のポイント

【目元のポイント】

- 眉尻を下げる
- 目尻を下げる
- 目の下にしわをつくる



【口元のポイント】

- 口角は水平に
- 頬の筋肉を引き上げる

マスクの下の表情は、固まっていません。マスク着用時は、いつも以上に目の周りの動きを意識して、さわやかな挨拶を心掛けましょう。

マナーの本質は、他者への思いやりの心です。身に付けたマナーは、きっとみなさまの活躍を後押ししてくれるはずです。



(文責：コンサルティング事業部 樺山 恭子)

■ 株式会社B-GROOWオフィス移転のお知らせ

この度、弊社オフィスを移転いたしました。新たな環境でより迅速丁寧なサービスを心掛け、みなさまのお役に立てるよう精進してまいります。今後とも、どうぞよろしくお願い申し上げます。

移転先 〒813-0017

福岡県福岡市東区香椎照葉3-3-1-2825

TEL 092-405-2769 FAX 092-405-3579

■ 編集後記

最近、高齢の方の労働災害や、作業行動に起因する転倒・腰痛などが増えているそうです。今回特集した健康経営は労働災害のリスクマネジメントにも繋がる取り組みですが、人生100年時代を見据え私たち働き手も健康への意識を高く持ち続けたいものです。

(編集担当：香月裕美)

株式会社 B-GROOW

Mail sora@b-groow.com

HP <https://www.b-groow.com>

〒813-0017

福岡県福岡市東区香椎照葉3-3-1-2825

TEL 092-405-2769

FAX 092-405-3579